自動運転車の先行的事業化地域検討サブワーキンググループ（第１回）事務局資料

2025/12/11

本サブワーキンググループの開催趣旨

全国で自動運転の実証の取組が拡大されつつあるが、通年運行に移行した事例は、まだ数える程度である。また、通年運行に移行したといっても、**技術面、採算面など多くの課題が残されている**。

今後は、地域に応じてどのようなモビリティサービスが求められるか、そして、どうすればそのサービスが継続できるのかを念頭に置きつつ、これまでの有人による交通と、自動運転がベストミックスした交通体系を実現していく必要がある。

そのためには、目指すべき交通体系について具体的なターゲットを定め、各府省庁の施策を集中的に投入していくことが必要である。自動運転の事業化において、海外が一部地域でのロボットタクシーサービス開始など先行している現在、こうした取組を通じて、自動運転サービスを普及させる先行的なモデルを作ることが、日本にふさわしい自動運転の事業化に近づく道筋である。

このため、**自動運転を普及させるためには何が欠けているのかを見定め、想定されるサービスの在り方ごとに、先行的な事業化を目指すこととする。**（モビリティ・ロードマップ2025 抜粋）

公募する取組・応募資格（案）

＜対象の取組＞

以下の①、②の全てに該当する取組を対象とする。

①令和９年度までに自動運転サービスの先行的事業化を実現し、継続的に提供できる取組であること

②自動運転サービスの事業化の実現後、別地域への横展開にふさわしい取組であること

＜取組の実施者＞

- 地方公共団体または地方公共団体を代表団体とするコンソーシアム(以下、取組者)

※ 本事業における「コンソーシアム」とは、複数の取組主体（地方公共団体、民間企業等）が連携・協働する実施体制であり、コンソーシアムの代表者（以下、代表団体）および代表団体と本取組に係る協業の協定を結ぶものの全体を指し、取組等に必要な知見やノウハウ等を有する者を含む必要がある。

※ 複数の地方公共団体が連携して行う取組（以下、連携取組）も対象とするが、この場合は、連携する地方公共団体のうち代表となる地方公共団体を定めること。

※ 取組者は、原則１つの取組ごとに応募を行うこと。ただし、取組者が複数の取組を行っており、当該取組間において関連性が認められる場合はこの限りではなく、複数の取組をまとめて１つの取組として応募する事も可とする。（１取組者が複数取組を含めた形での応募を行う場合は、複数取組間の関連性を具体的に記載すること。）

選定する地域に対する支援（案）

＜選定地域の取組への支援＞

①関係府省庁が所管する自動運転関連施策の実施

- 各施策の審査や採択等において、優先実施や審査加点等の対象となる場合がある

  ※該当する施策、優遇措置、応募方法等については公募日に公開

②選定地域のレベル４自動運転車両の走行経路における通信環境の優先的な整備等の促進

- レベル４自動運転の遠隔監視等に必要となる通信環境について、当該地域における携帯基地局の高度化等のインフラ整備の優先的な実施を推進する

③伴走支援体制の構築

- デジタル庁が窓口となり、取組の課題解決や計画遂行について個別支援。必要に応じてデジタル庁が関係府省庁と検討・協議を行う
- 取組の中で法令の内容に関して疑問がある場合は、関係府省庁と事実確認等を行うための場をデジタル庁が設ける

＜支援期間＞

- 関係府省庁の各種施策における支援：各種施策の定めによる。
- 伴走支援体制の構築：令和８年４月～令和９年３月末までの１年間(ただし、デジタル庁と選定地域の地方公共団体、双方の合意による期間延長は可能)

選定地域へ求める事項（案）

①本事業に関する対応事項

・取組の進捗状況の定期的なデジタル庁への報告
・成果測定等に向けたデジタル庁からのヒアリングや視察依頼への対応
・選定地域間の情報共有、横展開への協力
・成果測定の実施
・実績報告書の提出

②安全管理・リスク対応

・安全管理体制の構築
・自動運転車両の安全な運行を確保するための体制構築
・緊急時対応マニュアルの整備および関係者間での共有
・自動運転車両が関係する事故が発生した場合、速やかにデジタル庁へ報告
・重大なインシデント（ヒヤリハット等）が発生した場合、速やかにデジタル庁へ報告

③法令遵守事項

・個人情報保護法その他関係法令を遵守
・取得したデータの管理・活用について適切な措置

応募方法（案）

応募書類

	様式・書類名	提出区分	特記事項
1	提案書	必須	フォーマットあり
2	提案書別紙_事業内容	必須	フォーマットあり
3	提案書別紙_収支計画	必須	フォーマットあり
4	提案書別紙_〇〇市	任意	フリーフォーマット

※提案内容については、関係府省庁が所管する自動運転関連の補助事業（例：国土交通省 令和７年度事業「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）」において令和７年以降の公募で求められていた水準の情報に加え、「交通商社機能」の取組*などの詳細を記載してもらう事を想定している。

＊「モビリティ・ロードマップ2025」で取りまとめた「移動需要の創出」と「モビリティサービスの供給」の最適化を一体的に行い継続性を高める取組

公募時期

・12月下旬

公募説明会

・令和７年12月下旬に実施予定
・オンラインのみ
・録画動画を用意予定

「先行的事業化地域」の応募パターン（案）

① 最新技術活用型（任意地点移動型）

➢ 特定エリア内において、任意の地点間を結ぶ経路での自動運転サービスを実現するもの

（例１）
ロボットタクシーで大都市の個別ニーズにオンデマンドに対応

（例２）
公共交通が少なく自由な移動ができない地方部に小型バスや公共ライドシェアを導入し、任意の行先への移動にオンデマンドに対応

バス型、乗用車型

② 運行エリア拡大型

➢ 既にレベル４自動運転サービスとして運行している車両を、地方公共団体内の他の地域・路線に拡大し、コスト面等の課題解決を実現するもの

（例３）
一定以上の需要があるエリアで、路線にあったバスを複数台導入し、１台当たりのコストをカット

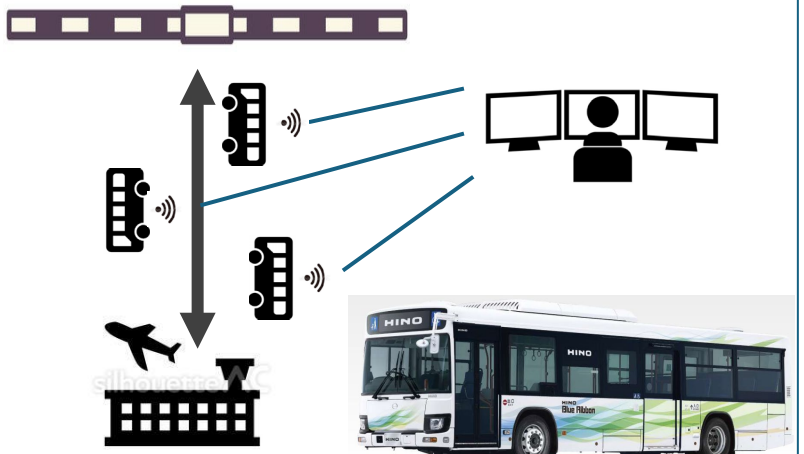

③ 技術的課題解決型

➢ レベル４自動運転サービスの実現にあたっての技術的課題を解決し、既存のバス路線等を自動運転で代替し、レベル４自動運転サービスを実現するもの

（例４）
中型バスで一定の交通量のある交差点でのスムーズな右折等の課題を解決し、既存交通の代替を実現

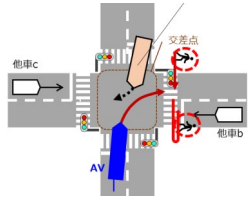

（例５）
グリスロ等現在の技術レベルで円滑な交通を妨げる恐れのない地域（細街路の多い過疎地等）で運行

先行的事業化地域の選定に向けた評価項目について（案）

○先行的事業化地域の選定に向けて、大きく６つの観点で自治体から提案される事業を評価をしていきたい。

（１）計画面（２）体制面（３）実績面（４）経営面（５）技術面（６）社会受容面

注）評価項目詳細は、次ページ以降に記載

○公募において必須とする要件は、以下のとおり。

評価観点	評価項目（必須要件）
計画面	地方公共団体として、令和9年度末までにレベル４自動運転サービスを実現する計画を地域住民に向けてインターネット上に公表しているか。（公表していない場合は、今後の公表を確約することができるか）
	地方公共団体として、R8年度の自動運転車走行事業の運行期間をどのようにする予定か。 ＊(複数路線がある場合は、各路線の運行日数を記載(例：45日＋45日＝90日))
	自動運転サービスを活用した地域づくりを推進するために、地方公共団体として、どのようなロードマップを描いているか。
	自動運転サービスの社会実装に向けた計画において、当該サービスの利用者視点での意見・ニーズをどのように反映させているか。また、運行ルートは利用者視点のどのような面を重視して選定しているか。
社会受容面	自動運転サービスの提供時に発生する交通事故等のリスクマネジメント計画をどのように策定しているか。（対人・対物事故時の実運用訓練、システム障害に対する車両の対応方策、大規模自然災害時等における車両側の対応など）

※上記以外の評価項目は加点となる

先行的事業化地域の評価項目（案）

先行的事業化地域の目的

➢ 自動運転の「事業化」を「先行的」に達成する地域を作り上げ、全国での事業化の模範となる事業「モデル」を構築する

必須要件・審査基準（評価ポイント）の考え方

1. 計画面

・自動運転サービスの社会実装に向けた計画をどのように考えているか。また、その適切性やスケジュールをどのように考えているのか。
・地方公共団体として、令和9年度末までにレベル４自動運転サービスを実現する計画を地域住民に向けてインターネット上に公表しているか。（公表していない場合は、今後の公表を確約することができるか）
・レベル４自動運転サービスの実現に向けて、将来的に実現したい地域像はどのように考えているか。
・地方公共団体として、R8年度の自動運転車走行事業の運行期間をどのようにする予定か。
・自動運転サービスを活用した地域づくりを推進するために、地方公共団体として、どのようなロードマップを描いているか。
・自動運転サービスの社会実装後も持続的・発展的な取組をどのように計画しているか。
・自動運転サービスの社会実装に向けた計画において、当該サービスの利用者視点での意見・ニーズをどのように反映させているか。また、運行ルートは利用者視点のどのような面を重視して選定しているか。
・応募地域で自動運転サービスの事業継続に向けた定量的な目標をどのように設定して、どのように計測をしていくか。

2. 体制面

・自動運転サービスの社会実装を見据えた体制をどのように構築を考えているか。
・自動運転サービスの提供について地域住民や都道府県公安委員会、道路管理者等の関係者間の理解と協力を得られる状況になっているか。
・レベル４自動運転サービスの社会実装に向けて、同種・類似の事業経験を有する法人が参画し、事業発展にコミットメントがされているか。
・実施主体である地方公共団体と、運営を委託する事業者、開発を担当する事業者等、それぞれの役割、任務や関係はどのようになっているか。
・自動運転サービスの安全な運行を確保するために、訓練・教育がどのように行われ、運行時のヒヤリハットや事故時の報告・連絡体制がどのように整備されているか。
・自動運転サービスの安全な運行を確保するために、どのような連携体制を構築しているか。
・自動運転サービスの安全かつ持続的な運行を確保するため、無人自動運転車両の遠隔監視等に必要となる通信環境確保について通信事業者との連携体制等がどのように構築されているか。また、通信面での課題がある場合はその課題内容及び課題解決に向けた取組方針をどのように考えているか。

3. 実績面

・自動運転サービスの社会実装に向け、過去にどのような事業を行っているか。また、当該事業において得られた知見と課題についてどのように整理をしているか。
・過去事業の知見と課題を踏まえ、自動運転サービスの社会実装に向けた今後の具体的な方策、アクションをどのように考えているか。
・地方公共団体が定める各種計画において、自動運転サービスの社会実装をどのように位置付けているか。

4. 経営面

・レベル４自動運転サービスの社会実装後の事業継続のため、中長期の収支計画をどのように検討しているか。
・当該計画の実現に向けて、具体的な収入拡大・支出削減・事業費確保等の取組が計画されているか。
また、『移動需要の創出』と『モビリティサービスの供給最適化』を一体的に行い継続性を高める取組＜「交通商社機能」と類似した取組＞がある場合は、その詳細を記載すること
・住民の移動需要を把握し、その分析結果を基に新たな移動需要創出を目指した取組（介護、買い物支援との連携等）を実施、または計画しているか。
・複数のモビリティサービス（自動運転サービス・バス・公共ライドシェア等）を連携調整、あるいは集約再設計を行う取組を実施、または計画しているか。
また、取組の中ではデジタルツール等を用いて、モビリティサービスの連携調整、あるいは集約再設計による効果測定を実施、または計画しているか。
・先行的事業化地域として、他の地域・自治体が参考にできるようなビジネスモデル・収支計画の構築または計画がどのようになされているか。なお、複数自治体連携による共通基盤構築や1対N（または、N対M）の遠隔監視等の具体取組があれば明記すること。

5. 技術面

・先行的事業化地域として、他の地域・自治体が参考にできるような拡張性・横展開性を考慮し、どのように取組を行うのか。また、使用する車両・システムは他の地域・自治体においても使用できる汎用性が高いものであるか。
・乗客と周辺歩行者や車両の安全性を担保し、周りの交通流と調和するために、どのような車両技術の活用や自動運転サービスの計画を行っているか。
・自動運転サービスを含めた交通全体の円滑性・運用性の向上に資する先進的な取組をどのように行っていくのか。
・運行に係る車両ログ、制御ログ等が適正に管理され、かつアクセスできる権限や範囲が明らかにされている等、情報セキュリティにどのように配慮しているか。
・通信システム等の活用に関し、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（令和2年法律第37号）に基づく開発供給計画認定を受けた実績を有する事業者が開発供給した機器であるなど、サプライチェーンリスク対応を含む十分なサイバーセキュリティ対策が講じられているか

6. 社会受容面

・地域住民や交通参加者等を対象に、自動運転サービスの普及・定着に向けた周知・広報やサービスの質・ユーザの満足度向上に向けた評価・改善の具体的な手法が記載され、認知拡大や、走行特性・安全性等の理解を促進するとともに、走行環境の構築・維持に向けた合意形成を図っているか。
・レベル４自動運転サービスの提供時に発生する交通事故等のリスクマネジメントが適確に行われること

必須項目は太字下線

デジタル庁提供フォーマット（案）：提案書

記載漏れを防ぐため、評価項目に合わせて内容を記入していただく。
また、提案書の枠に記載が難しい場合を想定し、地方公共団体が個別に作成する別紙の追加も可能とする。

デジタル庁提供フォーマット（案）：提案書別紙 事業内容

Excelファイルを提供予定

（様式２）提案書 別紙：事業内容

事業内容確認表（　：自治体記入欄）

地方公共団体コード	
都道府県名（漢字）	
市区町村名（漢字）※都道府県応募は空欄可	

■運行車両

#	車両名	車両メーカー	自動運転システム	調達形態	台数	対象となる走行ルート名	車両の選定理由
1							
2							
3							
4							

注）運行車両が4種類を超える場合は行を追加

■すべての運行ルートの運行日数を合算した総運行日数

項目	日数
総運行日数	

運行ルート①（OOルート）

■運行車両名　　※複数種類の車両を使用する場合は、行を追加し、以下事業計画[illegible]ように記載ください。

■事業計画（運行条件・需要想定など）

分類	項目	項目の定義	R7（2025）年度		R8（2026）年度		（2027）年度		R10（2028）年度		備考、計画・実績見込みの考え方
			計画	実績見込み	計画		計画	実績	計画	実績	
事業計画	運行台数（台）	自動運転車両の運行台数									
事業計画	運行距離（km）	運行ルートの総距離を記載									
事業計画	運行方式（自由記述）	本事業モデルの運行方式 （例：オンデマンド・定時定路線、等）									
事業計画	運行日数	1年間の運行日数									
事業計画	便数/日（便）	1日に運行する便数									
事業計画	営業時間/日（時間）	1日の営業時間									
事業計画	レベル4運行	特定目動運行による運行か(一部区間も可) ※1									
事業計画	運賃	1乗車当たりの運賃　（無償の場合は“無償”）									
事業計画	利用人数/日	1日当たりの利用人数									
事業計画	乗務員数	1台当たりの乗務員の人数									
事業計画	遠隔監視員数	1拠点における遠隔監視員の人数									
事業計画	遠隔監視台数	1拠点における遠隔監視対象の車両台数									
事業計画	遠隔監視用通信環境	1拠点における遠隔監視用通信回線の契約数									

Sample

※1（◎：1系統内の全区間でレベル４運行、〇：1系統内の一部区間でレベル４運行、－：レベル[illegible]外の運行）

※2（携帯キャリア１社と契約なら１を記載、携帯キャリア複数社と契約（＝回線を冗長化）してるのであればその数を記載）

■R8（2026）年度中の運行期間（ルート①）

運行内容	運行ルート	運行期間		運行日数	当該運行ルートの選定理由（安全面、サービス提供面での理由記載を含むこと）
		開始日	終了日		
①準備運行	（例）XX駅～XX駅	（例）20xx/xx/xx	（例）20xx/xx/xx		
②関係者試乗運行					
③一般運行					
④上記以外の運行					
合計（①+②+③+④）※3	（記入不要）				

※3「準備運行」と「一般運行」を同日に行ったなど、重複日がある場合は重複日を除いた合計日数を記入ください。

デジタル庁提供フォーマット（案）：提案書別紙 収支計画

Excelファイルを提供予定

提案書別紙_収支計画【モデルA（名称変更自由）】

■記入にあたっての留意事項

本事業では「公募要領「１.趣旨」に記載のとおり、『レベル４自動運転サービスの社会実装・事業化に向けた取組を推進するため、広く地域で事業として継続可能なビジネスモデルの構築や、自動運転の事業化に向けた課題解決を目指す』ために
「レベル４自動運転サービスの社会実装後の事業継続のため、中長期の収支計画をどのように検討しているか」を審査・評価します。そのため、原則として中長期的に収支（年間収入－年間支出＋事業費）を成立させられるような計画の検討をお願いします。
※複数の事業モデル（路線バスとオンデマンドバスの2種類等）を展開予定で１シートに記載が難しい場合は、事業モデルごとにシートを作成し、シート名と2行目のタイトル行について変更をお願いします。

■記入手順

手順１．「計画」、「実績見込み」へ費目ごとの「金額（円）」を記入してください。（単一費目へ集約が必要な費目は、備考欄に施その旨を説明ください）
手順２．「計画」、「実績見込み」に記載した費目ごとの「金額（円）」の考え方について「E列」に記入してください。
手順３．2025年度計画の見込みをH列に記載。「達成見込」の場合：判断に利用した証跡を添付してください。「未達成見込」の場合：その理由と今後の対策を記載した資料を別紙として添付してください。

※必要に応じて別紙を作成してください。別紙を作成する際は、参照先すべき箇所が分かるようにしてください

（ ：記載が必要な項目）

■収支（年間収入－年間支出＋事業費）

	2025年度			2027年度		2028年度	
	計画	実績見込み		計画	実績	計画	実績
収支	0	0		0	0	0	0

■年間収入

分類	費目	費目の定義	金額の考え方及び収入拡大に向けた取組み内容	2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画	2026年度 実績	2027年度 計画	2027年度 実績	2028年度 計画	2028年度 実績	備考
年間収入	運賃収入	運賃収入のうち、個人向け旅客運送によって得られる収入										
年間収入	法人利用料	運賃収入のうち、スクールバス等、法人向け旅客運送によって得られる収入										
年間収入	協賛金	ルート沿線企業から協賛金・スポンサー料として得られる収入										
年間収入	貨客混載	旅客運送と同一の車両を活用した、貨物運送によって得られる収入										
年間収入	視察収入	外部団体等による自動運転事業の視察によって得られる収入										
年間収入	広告収入	車両やアプリ等に掲載する広告による収入										
年間収入	補助金・交付金等	各種国の補助金等による収入（備考欄に補助金の名称等を記載）										
年間収入	その他	その他収入が存在する場合は、備考欄に詳細を記入ください										
年間収入	その他	その他収入が存在する場合は、備考欄に詳細を記入ください										
				0	0	0	0	0	0	0	0	

■年間支出

分類	費目	費目の定義	2025年度 計画	2025年度 実績見込み	2025年度 達成状況	2026年度 計画	2026年度 実績	2027年度 計画	2027年度 実績	2028年度 計画	2028年度 実績	備考
年間支出	車両費	車両の購入・改造、リース等の費用										
年間支出	車両関連費	燃料費・電気代や整備等の費用										
年間支出	システム関連費	自動運転システム、運行管理システム、データ通信等の費用										
年間支出	設備関連費	インフラ機材(減価償却)や遠隔監視設備等の費用										
年間支出	リスクアセスメント関連費	運行のための調律、地図作成等の費用										
年間支出	労務費	乗務員や遠隔監視員等の労務費										
年間支出	その他	その他、自動運転事業を行うために必要な費用										
		合計額（支出）	0	0		0	0	0	0	0	0	

■事業費

分類	項目	費目の定義	金額の考え方及び事業費確保に向けた取組み内容	2025年度 計画	2025年度 実績見込み	2025年度 達成状況	2026年度 計画	2026年度 実績	2027年度 計画	2027年度 実績	2028年度 計画	2028年度 実績	備考
事業費	自治体予算	本事業に対する自治体の予算											
事業費	その他事業者負担	本事業に対するその他事業者の負担											
		合計額（事業費）		0	0		0	0	0	0	0	0	

Sample

今後の想定スケジュール

日程	内容
12月11日	第１回 自動運転車の先行的事業化地域検討サブワーキンググループ
12月16日頃	先行的事業化地域の評価項目案の公開
12月中下旬	先行的事業化地域の公募開始
１月上旬	先行的事業化地域の申込受付開始
１月中下旬	先行的事業化地域の公募終了
２月中	第３回 自動運転車の先行的事業化地域検討サブワーキンググループ
３月中	先行的事業化地域の採択結果公表

デジタル庁

Digital Agency